

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月19日
【事業年度】	第14期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社リンクバル
【英訳名】	LINKBAL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉弘 和正
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町7番14号
【電話番号】	050-1741-2300
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理部 部長 松岡 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町7番14号
【電話番号】	050-1741-2300
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理部 部長 松岡 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	-	-	-	968,171	906,312
経常利益又は経常損失() (千円)	-	-	-	123,640	83,662
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	-	-	-	124,531	197,968
包括利益 (千円)	-	-	-	124,531	197,968
純資産額 (千円)	-	-	-	1,006,829	810,239
総資産額 (千円)	-	-	-	1,316,394	1,120,857
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	53.73	43.23
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) ()	-	-	-	6.65	10.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	76.4	72.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	12.4	21.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	23.00	12.40
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	112,162	121,542
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	3,840	33,377
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	3,601	3,324
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,072,498	914,254
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	- 〔-〕	- 〔-〕	- 〔-〕	66 〔5〕	58 〔5〕

(注) 1. 第13期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第13期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
4. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員（アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	670,057	765,083	891,212	941,291	838,673
経常利益又は経常損失 (千円)	313,290	300,104	251,219	128,093	75,191
当期純利益又は当期純損失 (千円)	376,038	312,197	266,035	128,205	189,031
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	281,000	281,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	19,500,000	19,500,000	19,500,000	19,500,000	19,500,000
純資産額 (千円)	1,692,662	1,393,464	1,130,606	1,004,785	817,132
総資産額 (千円)	1,942,740	1,689,661	1,468,551	1,308,659	1,122,327
1株当たり純資産額 (円)	90.77	74.51	60.40	53.62	43.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (千円)	20.17	16.71	14.22	6.85	10.09
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.1	82.5	77.0	76.7	72.8
自己資本利益率 (%)	20.0	20.2	21.1	12.0	20.8
株価収益率 (倍)	16.91	14.48	13.01	22.34	12.99
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	149,244	269,295	233,737	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	41,941	3,081	172,022	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	120,000	831	3,047	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,830,273	1,563,228	1,154,420	-	-
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	71 〔3〕	71 〔2〕	74 〔1〕	56 〔5〕	48 〔5〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース市 場250指数)	96.1 (91.9)	68.2 (56.7)	52.1 (59.5)	43.1 (53.2)	36.9 (60.8)
最高株価 (円)	373	349	297	220	189
最低株価 (円)	253	180	178	101	91

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を第11期の期首から適用しております。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第13期より連結財務諸表を作成しているため、第13期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員(アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員を除いてあります。)の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
6. 株主総利回りの比較指数は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロースにおけるものであります。

2 【沿革】

当社グループは、代表取締役吉弘和正が2011年6月に街コン（注1）のイベントECサイト「machicon JAPAN（注2）」を立ち上げたことに始まり、2011年12月に設立されました。

現在、当社グループは、イベントECサイト「machicon JAPAN」の運営、大人の女性の恋愛を応援するための恋を学ぶ情報サイト「KOIGAKU（注3）」、オンラインで恋活（注4）・婚活（注5）をするためのマッチングサービスを提供するオンラインマッチングアプリ「CoupLink（注6）」、カップルが2人の情報を共有するためのアプリ「Pairy（注7）」、1対1で出会えるカフェ「1on1 for Singles（注8）」の運営をしております。

当社グループの沿革は、次のとおりです。

年月	概要
2011年6月	株式会社リンクバル代表取締役 吉弘和正が個人創業にて、「machicon JAPAN」の運営開始
2011年12月	東京都中央区築地に株式会社リンクバルを設立
2012年4月	「machicon JAPAN」が認定返金保証制度（注9）を開始
2013年7月	恋を学ぶ情報サイト「KOIGAKU」の運営開始
2015年4月	東京証券取引所 マザーズに株式上場
2016年7月	恋活・婚活マッチングアプリ「CoupLink」の運営開始
2018年1月	リンクバルID（共通会員ID）の提供を開始
2019年1月	カップル専用アプリ「Pairy」の事業譲受
2021年4月	東京都中央区明石町に本社移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2023年5月	完全子会社「株式会社MiDATA」を設立
2023年7月	1対1で出会えるカフェ「1on1 for Singles」新宿店をオープン
2023年9月	「1on1 for Singles」恵比寿店をオープン
2023年10月	株式会社MiDATAを対象として連結決算を開始
2023年12月	監査等委員会設置会社へ移行
2024年7月	完全子会社「株式会社MiDATA」が、東京大学マーケットデザインセンターとの共同研究を開始
2024年7月	完全子会社「株式会社MiDATA」が、国立大学法人琉球大学との共同研究を開始
2024年12月	「1on1 for Singles」上野店をオープン

（注）1. 街コンとは、「1つの街をイベント会場とする」という発想のもと、出会い系の場の創出と地域活性化の役割を担うイベントとして開催される男女の出会い系の場を提供する交流会の呼称であります。

2. 「machicon JAPAN」とは、全国の独身向け恋活・婚活イベントを掲載するECサイトの呼称であります。

3. 「KOIGAKU」とは、恋愛に悩む大人の女性が理想の恋愛を実現するためのコラム記事のほか、多様なコンテンツを提供するメディアの呼称であります。

4. 「恋活」とは、恋愛をするための出会い系を求める男女の活動を示す略称であります。

5. 「婚活」とは、結婚するために出会い系を求める独身男女の活動を示す略称であります。

6. 「CoupLink」とは、当社がオンラインでの会員制マッチングサービス、カップリングサービスを提供するアプリの呼称であります。

7. 「Pairy」とは、カップルが2人だけで使用し、アルバムを保存したり、思い出を共有できるアプリの呼称であります。

8. 「1on1 for Singles」とは、独身の男女が1対1で交流する場を提供する店舗型サービスの呼称であります。

9. 認定返金保証制度とは、当社が認めた返金保証マークがある街コンイベントについて、そのイベントが開催されなかった場合は参加者に対し参加費を全額返金する制度であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社(株式会社MiDATA)の計2社により構成されております。

当社グループが運営するイベントECサイト「machicon JAPAN」は、国内最大級のマッチングイベントを掲載し、独身男女向けの恋活・婚活イベントを基軸とした、人ととのつながりを提供しております。

また、当社グループが運営する「CoupLink」は「machicon JAPAN」と連動したオンラインマッチングの機会を提供しております。「KOIGAKU」は、大人の女性の恋愛を応援するための恋を学ぶ情報サイトとして、恋活に関する悩みを解決する場を提供しております。加えて、カップル専用アプリ「Pairy」、1対1で出会えるカフェラウンジ「1on1 for Singles」のサービスを提供しております。

なお、当社グループは、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要なサービスについて記載しております。

(1) イベントECサイト運営サービス

「machicon JAPAN」の業務内容とその特徴

「machicon JAPAN」の業務内容は、イベントECサイトの運営とイベントなどの企画・運営の2つがあり、当社の売上高の7割を占めています。

a イベントECサイトの運営

当社は、独身男女向けの恋活・婚活イベントなどを掲載するECサイト「machicon JAPAN」の運営を行っております。「machicon JAPAN」は、全国の恋活・婚活イベントの情報を、WEBを通じて提供しております。

「machicon JAPAN」は、ユーザー（参加者）が魅力的な恋活・婚活イベントを比較検討し、WEB上で申込み、会員登録及び決済ができるECサイトであります。

b イベントの企画・運営

イベントには、「恋活・婚活」、「友達作り」、「自分磨き」等があり、独身男女の出会いを目的としたイベントのみならず、共通の趣味を持つ友達との出会いの場の提供、出会い以外での自身を高める活動のサポートのためのコンテンツ等を含んでいます。

当社では、様々なジャンルのイベントコンテンツについて企画立案から運営までを行っております。

また、当社の取り扱うコンテンツの特徴の1つとして、企業が商品・サービスのプロモーション活動の一環として活用することがあげられます。

c 「1on1 for Singles」の業務内容とその特徴

1対1で男女が直接交流することができる店舗型のサービスであります。

当社は、「1on1 for Singles」の店舗利用者から利用料を受領いたします。

また、「1on1 for Singles」の各店舗はイベント会場としても活用いたします。

(2) WEBサイト運営サービス

「KOIGAKU」の業務内容とその特徴

「KOIGAKU」は、恋愛に悩む大人の女性が理想の恋愛を実現するためのコラム記事のほか多様なコンテンツを提供しております。

当社は「KOIGAKU」サイトへの広告掲載企業を募り、広告掲載した企業から広告料を受領いたします。

「CoupLink」の業務内容とその特徴

「CoupLink」はオンラインで恋活・婚活するためのオンラインマッチングアプリであります。

アプリを通じて、マッチングした会員同士や、同じイベントへの参加者同士がメッセージを送ることができます。

当社は「CoupLink」の有料会員から会費を受領いたします。

「Pairy」の業務内容とその特徴

カップルが2人だけで使用し、アルバムを保存したり、思い出を共有できるアプリであります。

当社は、「Pairy」の有料会員から会費を受領いたします。

[事業系統図]

当社の事業モデルは次のとおりであります。



(1) イベントECサイト運営サービス

「machicon JAPAN」関連業務

- a 当社が企画する恋活・婚活イベントの「machicon JAPAN」への情報掲載及び運営
 - (a) 当社のプランナーがコンテンツの開催日程、開催エリア、参加料、参加者条件等の概要を企画いたします。
 - (b) 企画情報を当社が運営するイベントECサイト「machicon JAPAN」に掲載し、参加者を募り、参加者から参加料を受領いたします。
 - (c) 当社プランナーが、企画したコンテンツを運営いたします。
- b 当社以外が企画するコンテンツの「machicon JAPAN」への情報掲載
 - (a) 当社が運営するイベントECサイト「machicon JAPAN」への掲載希望企業を募ります。
 - (b) 掲載希望企業は「machicon JAPAN」へコンテンツの情報を掲載し、参加者を募集いたします。
 - (c) 当社は掲載企業より「machicon JAPAN」への掲載料や送客手数料を受領いたします。
- c コンテンツを活用した企業プロモーションの企画、運営
 - (a) 当社が運営するイベントECサイト「machicon JAPAN」を通じ、コンテンツを通して商品プロモーションを希望する企業を募ります。
 - (b) 商品プロモーションを希望する企業は、「machicon JAPAN」で宣伝活動を行い、商品の認知度アップを目指します。
 - (c) 商品プロモーションを実施した企業より協賛金を受領いたします。
- d イベント掲載希望者へのノウハウとWEB決済機能の提供
 - (a) イベント掲載希望者を募ります。
 - (b) イベント掲載希望者へ当社が持つノウハウとWEB決済機能を提供いたします。
 - (c) イベント掲載希望者は、当社の指導のもと「machicon JAPAN」を通して告知を行い、イベントを運営いたします。
 - (d) 当社はイベント掲載希望者より「machicon JAPAN」への掲載料や送客手数料を受領いたします。

- e 「1on1 for Singles」店舗運営業務
- (a) 予約ページより来店希望日時の予約をいただきます。
 - (b) ご来店いただいた利用者に交流の場を提供します。
 - (c) 当社は利用者から利用料を受領いたします。

(2) WEBサイト運営サービス

「KOIGAKU」情報サイト関連業務

「KOIGAKU」情報サイトへの広告掲載

- (a) 当社が運営する情報サイト「KOIGAKU」への広告掲載希望企業を募ります。
- (b) 当社は広告掲載希望企業より広告素材を提出していただき、「KOIGAKU」に掲載いたします。
- (c) 当社は広告掲載企業より広告料を受領いたします。

「CoupLink」関連業務

「CoupLink」への会員登録

- (a) 当社が運営するアプリ「CoupLink」へ会員登録を募ります。
- (b) 当社は「CoupLink」に登録会員のユーザー情報を掲載いたします。
- (c) 当社は有料会員から会費を受領いたします。

「Pairy」関連業務

「Pairy」への会員登録

- (a) 当社が運営するアプリ「Pairy」へ会員登録を募ります。
- (b) 当社は「Pairy」の登録会員にカップルがオンラインで情報共有できるサービスを提供します。
- (c) 当社は有料会員から会費を受領いたします。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社MiDATA	東京都中央区	30,000千円	AI開発事業及びAIコン サルティング事業 大学との共同研究開発 (注1・2)	100.0	AI開発受託 役員の兼任

(注) 1. 2024年7月16日に国立大学法人東京大学と、「マッチング理論に基づいたtwo-sided recommendationの有効性検証」を研究題目とした共同研究契約を締結しました。

2. 2024年7月25日に国立大学法人琉球大学と、「マッチングビジネス及びイベントECサイトにおける消費者行動改善」を研究題目とした共同研究契約を締結しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットサイト運営事業	58 [5]
合計	58 [5]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員（アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員を除いてあります。）の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3. 当社グループの事業は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48 [5]	32.8	5.40	5,175

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員（アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員を除いてあります。）の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社の事業は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、上記規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「出会いをつくる。」をミッションに掲げ、出会いの創出を通じて社会課題の解決と人々の幸福の実現を目指しております。オンライン・オフラインを融合させた出会いの総合プラットフォームを展開し、高品質かつ高付加価値のサービスを提供することで、他社との差別化を図るとともに、利用者満足度の向上に努めています。また、社会から信頼される企業として、法令遵守および健全な経営を基盤に、持続的な成長と企業価値の最大化を図ってまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、出会いの多様化・細分化が進む市場環境において、「machicon JAPAN」「CoupLink」「1on1 for Singles」の3事業を中心とし、オンライン・オフラインを融合した総合的な出会いのプラットフォームを展開しております。2025年9月期は、自社企画イベントの実施により新たな集客チャネルを確立し、約5年ぶりに四半期黒字を達成するなど、収益構造の改善に向けた大きな転換点となりました。2026年9月期以降は、この成果を踏まえ、「集客エンジンの強化」と「エコシステム戦略の確立」を軸に成長を加速させてまいります。具体的には、自社企画イベントを通じてプラットフォーム全体のトラフィックと認知度を高め、イベントECサイト「machicon JAPAN」に参加する他社主催イベントの集客・収益にも波及させる、循環型のエコシステムを構築してまいります。これにより、利用者・主催者の双方にとって魅力ある場を創出し、プラットフォーム全体の収益拡大と安定的な成長を実現してまいります。また、当社グループは、AI領域を中長期的な成長ドライバーとして位置づけ、急拡大するAI市場における競争優位の確立を重要課題と認識しております。グループが有する高いAI実装力・開発力を核に、持続的な技術投資を行い、市場シェアの拡大と安定的な収益基盤の確立を図ってまいります。子会社である株式会社MiDATAを中心に、AI先進企業、地方自治体、大学・研究機関などとの連携を強化し、产学研官が一体となった研究開発および社会実装を推進してまいります。今後は、開発スピードと実装力を最大限に發揮し、AI事業をグループの新たな収益の柱へと成長させてまいります。

このように当社グループは、イベントプラットフォーム事業の再成長とAI事業領域の拡大という2つの成長エンジンを両輪として、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、イベントECサイト「machicon JAPAN」、マッチングアプリ「CoupLink」、および1対1の出会いを提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」を展開し、オンライン・オフラインを融合した出会いの総合プラットフォームを運営しております。出会いのニーズが多様化・細分化する中で、競争環境の変化に対応し、持続的な成長を実現するためには、各サービスの連携強化とともに、AI技術を活用した新たな利用体験の創出が重要であると考えております。2025年9月期は、自社企画イベントの実施により新たな集客チャネルを確立し、5年ぶりに四半期黒字を実現するなど、収益構造の改善を進めてまいりました。2026年9月期は、この成果を踏まえ、成長投資を拡大し、グループ全体の再成長を実現してまいります。あわせて、株式市場での企業価値評価の向上を図り、上場維持基準の充足に向けた体制強化を推進してまいります。

以上を踏まえ、当社としては、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

イベントECサイト「machicon JAPAN」の成長加速と再拡大

主幹事業である「machicon JAPAN」では、2025年9月期下期より開始した自社企画イベントが、新たな集客エンジンとして成果を上げております。2026年9月期は、成長投資を拡大し、イベントのラインナップを強化し、広告運用を効率化することで、新規利用者層の拡大および他社主催イベントへの波及効果によるプラットフォーム全体の成長を図ってまいります。

マッチングアプリ「CoupLink」の差別化と安全性強化

「CoupLink」では、「machicon JAPAN」「1on1 for Singles」との相互送客を強化し、リアルとオンラインを融合した出会いの体験価値を向上させてまいります。さらに、MiDATA社が開発したAIマッチングエンジンを活用し、なりすまし業者や不正利用者の排除を自動化することで、安全・安心な利用環境の維持を徹底してまいります。

カフェラウンジ「1on1 for Singles」の新規展開と顧客体験向上

「1on1 for Singles」では、接客品質の向上や快適な空間設計を通じて利用体験の改善を図るとともに、新規出店によるブランド認知の向上を進めてまいります。マッチング率向上を目的としたAI分析やサービス設計の最適化を行い、継続的なリピート利用につなげてまいります。

AI事業領域への成長投資強化によるマーケットシェアの拡大

当社グループは、AI領域を中長期的な成長ドライバーとして位置づけ、急拡大するAI市場における競争優位の確立を重要課題と認識しております。グループの持つ高いAI実装力・開発力を核に、持続的な技術投資を行い、市場シェアの拡大と安定的な収益基盤の確立を図ってまいります。子会社である株式会社MiDATAを中心に、AI先進企業、地方自治体、大学・研究機関などとの連携を強化し、産学官が一体となった研究開発および社会実装を推進いたします。今後は、開発スピードと実装力を最大限に發揮し、AI事業をグループの新たな収益の柱へと成長させてまいります。

人材の確保・育成および組織基盤の強化

多様化する事業環境に対応し、持続的な事業成長を実現するため、専門性の高い人材の確保・育成を推進してまいります。グループ全体での人材採用の強化、教育研修制度の拡充、多様な働き方を実現する人事制度の整備を通じて、従業員が最大限の能力を発揮できる組織づくりを進めてまいります。

内部管理体制およびガバナンスの高度化

グループ全体の業務効率化およびリスクマネジメント体制の強化を図るため、内部統制の実効性向上に取り組んでまいります。子会社も含めた統制環境の整備、内部監査の強化を通じて、透明性の高いガバナンス体制の確立と持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

上場維持に向けた企業価値向上・株主還元・IR活動の強化

当社は、上場維持を基本方針としております。東京証券取引所グロース市場の上場維持基準のうち「時価総額」基準の充足を重要課題と認識しております。今後、黒字経営と事業成長を基盤として企業価値を高めるとともに、投資家・株主の皆様との対話を通じて、当社の成長性・将来性を適切に伝えてまいります。また、株主還元策の導入を検討し、株式の投資魅力向上を図ります。さらに、IR活動の質と量の両面での強化を進め、中期的な成長戦略や業績動向の発信を充実させることで、市場からの適正な評価獲得を目指してまいります。あわせて、企業価値の着実な向上により、将来的な市場区分の変更も視野に入れながら、上場維持および株主価値の最大化に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス体制及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティに関する重要な事項について審議等を行う体制を早期に確立すべく検討を行っております。事業活動・企業活動を通じた持続可能な社会の実現と企業価値の最大化を目指す諸施策の取組状況、実現に向けた課題やリスクについて、リスク・コンプライアンス管理委員会にて、各種リスク評価及びコントロールを行っております。

(2) 人的資本戦略について

当社グループは、常に時代に先行した発想や行動を追求し続けることが、持続的な成長及び企業価値の向上に重要な要素であると考えております。多様な思考をもった人材の確保と維持、コミュニケーション環境を提供することが重要であると認識しており、年齢・性別・国籍を問わず優秀な人材を確保する採用方針、年次有給休暇の取得促進、適正な労働時間の管理、公正公平な評価を行っております。また、従業員が快適に働くことのできる環境の整備に取組み、従業員同士のコミュニケーションを促進する様々な制度を整備するなど、福利厚生制度を整備しております。

(3) 指標及び目標

現在、年齢や性別、国籍、中途採用者等の区分での管理職の構成割合や人数等の目標値等は定めておりませんが、具体的な目標設定等について今後検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 事業環境に係るリスクについて

市場環境について

我が国においては、近年、晩婚化や未婚化の傾向の増大や、少子高齢化の進行による人口の減少傾向など、婚活市場において需要や考え方の多様化が進んでおります。婚活市場の動向や利用者の恋愛や結婚に対する価値観の変化は、当社の事業経営に重要な影響を与えます。

当社グループサービス利用者の恋愛観・結婚観の変化、興味や関心の遷移などに対し、当社グループが運営する「machicon JAPAN」掲載イベントや、マッチングアプリ「CoupLink」、1対1の出会いを提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」等のサービスが、他社が提供する類似サービスにおいて、十分魅力あるサービスの特長や企画が打ち出せなかった場合、サービス利用者が減少すること等により、市場内シェアの成長が停滞、もしくは縮小に転じる可能性があります。その場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境に係るリスクについて

当社グループは、2011年6月に街コン初のイベントECサイト「machicon JAPAN」をいち早く開設し、高い知名度を獲得しております。当社グループは、その地位を維持すべく、絶えずイベント参加者の多様化するニーズに対応したイベントの開催に努めております。

しかしながら、既存の競合先や、大規模な資本や強力なマーケティング力、高い知名度・ブランド力を有する企業等が、当社グループと同等もしくはそれ以上のサービス提供を可能にするビジネスモデルやシステムの開発に成功し、新たなノウハウの蓄積等を行ってさらに競争が激化すれば、顧客流出やそれに対処するための様々なコストの増加等が発生し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジン最適化（SEO対策）への対応について

当社グループの運営するインターネットサイトの利用者の訪問経路は、その大半が大手検索エンジンを経由したものとなっています。大手検索エンジンからの集客を強化すべく検索エンジン最適化（SEO対策）を継続的に実施することで、当社グループの運営サイトは、大手検索エンジン上での検索結果を上位に表示することができてあります。

しかしながら、大手検索エンジンが検索結果を表示するロジックの変更等に起因して、それまで有効であったSEO対策が機能しなくなった場合、当社グループの運営するインターネットサイトの集客力が低下し、イベントチケット等の販売機会が減少するなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

特定サイトへの高い依存度に係るリスクについて

当社グループは、「machicon JAPAN」を基軸としたインターネットサイト運営事業を主たる事業として推進しております。当社グループでは、サイト利用者や顧客のニーズを捉えたサイト構成、システム構築に努め、インターネットサイトの改修、改善を行っておりますが、当社グループが行った改善等が、万が一、サイト利用者や顧客に受け入れられない場合、サイトの集客力が低下し会員数の減少等が生じ、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業に係るリスクについて

当社グループは、主に「machicon JAPAN」、「CoupLink」の会員データを活用した新規事業や新規サービスを拡充し、企業としての成長性を高めるとともに経営基盤の安定化を図る方針です。

しかしながら、当社グループが新規事業または新規サービスをリリースし育成を図る過程においては、新たなシステム開発や他社との業務提携等を行う必要が生じることも予想され、その場合、予期しない追加的なシステム投資や人件費の投入が必要となる場合や、期待通りに業務提携による相乗効果が得られないといった事態が生じる可能性があります。また、新規事業の実現性や市場性を誤り、想定通りに利用者や顧客を獲得できなかった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

通信ネットワーク及びシステムに係るリスクについて

当社グループの提供するサービスは、PC、スマートフォン、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークの上に成り立っています。また、事業を円滑に運営推進するためには、イベントECサイト、情報提供サイト、業務管理システムといった当社グループのコンピュータシステムの安定した稼働が不可欠であります。

当社グループは、システムが稼働している複数のサーバが不測の事態によって停止し、または、それらのサーバ上に蓄積されたデータが失われることにより当社の事業の遂行に支障を来たさないよう、データをクラウド上に保管するなど、一定のセキュリティレベルを実現し、データの日次バックアップ、バックアップデータの分散格納を実施する等、考えられる範囲において起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

しかしながら、自然災害や事故、ユーザー数及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等の外的要因、当社グループのコンピュータシステム上に生じた不具合、人為的なミス等の内部要因によって、通信ネットワークの寸断、クラウドサービスの停止、コンピュータシステムの動作停止等の不測の事態が発生した場合には、サービス提供が停止するなどの支障が生じ、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット業界の技術革新やAI技術の進歩に係るリスクについて

当社グループが属するインターネット関連市場の環境変化やAI技術の進歩は極めて速く、絶えず技術革新や技術水準の向上等が進行しているのが特徴となっています。当社グループでは、これらの技術革新等に対応すべく独自のAI技術開発を推し進め、インターネットサイトの機能拡充、情報発信力の強化に努め、ユーザーに対し訴求力のあるサイトの構築・運営に努めています。

しかしながら、当社グループが技術革新等の方向性を誤った場合や、一定のスキルを有するWEB技術者の確保が想定通り進まなかっただ場合、インターネット関連の技術革新に対して適時適切な対応がとれず、顧客等の求める新機能やサービスを時機良く投入することが困難となり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当該事態への対応として、予期しない追加的なシステム投資や人件費の増加によって、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報を含む重要情報の漏洩に係るリスクについて

当社グループは、サービス利用者の登録情報等、個人情報を取得し、利用していることから、「個人情報保護法」が定める個人情報取扱事業者であります。

当社グループは、個人情報の外部漏洩、改竄等の防止のため、個人情報の厳正な管理を事業運営上の重要課題と位置付けてあります。個人情報管理規程、機密情報規程など、重要な情報資産の保護に関する規程等を整備運用するとともに、個人情報・機密事項を格納するファイルサーバーへの適切なアクセス権限の付与や、パソコンを外部に持ち出す際には事前申請を必要とするなど、重要な情報資産の管理について組織的かつ技術的、物理的な安全管理措置を講じております。さらに、すべての役員・従業員を対象に情報セキュリティ教育を実施するとともに「機密保持及び個人情報管理に関する誓約書」を徴求するなど、個人情報を含む重要な情報資産の保護並びに外部漏洩の未然防止に努めています。しかしながら、万が一、外部からの不正アクセス等を防止できず、個人情報を含む重要な情報が社外に漏洩した場合、風評被害や社会的信用の失墜により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求の対象となる可能性もあります。

サービス利用料金の決済について

当社グループが運営する「machicon JAPAN」において決済されるイベント参加料の大半は、クレジットカードを利用したものとなっております。参加料の收受は、決済代行会社を介して行っております。

したがって、決済代行会社との取引関係において取引解消を含む何らかの変化があった場合、もしくはシステム不良等のトラブルを含む何らかの事情によりイベント参加料の決済に支障をきたした場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) サービスの健全性、安全性及び信頼性の確保維持について

当社グループは、各種イベントの開催にあたって、その健全性、安全性の確保維持に十分配慮した上で実施しております。特に、異性との交流の場を提供することが主要な開催目的となっているイベントについては、未成年者等を排除し健全性を確保維持することが必要であると認識しております。

「machicon JAPAN」のサイト上に掲示する「利用規約」において、サービスの利用資格や身分証明書の提示について明記し、さらに、参加申込に対する決済完了メールに年齢確認のできる身分証明書の提示が必要な旨を注記した上で、イベント会場において本人確認を実施しております。

当社グループでは、大規模な自然災害等の不測の事態が生じた場合に備え、関連諸規程や緊急連絡網の整備を行い、現場が講ずべき初動対応についても日頃より繰り返し注意喚起を行うことで、有事の際に全社的な対応ができる体制を整備し、安全性の確保に取り組んでおります。

「machicon JAPAN」のサイトに掲載されるイベントについては、抜き打ち視察等を行うことで「machicon JAPAN」ブランドに対する参加者の信頼性を維持し、開催イベントの健全性、安全性はもとより、イベントの品質についても確認・検証を行っております。

当社グループ主催イベント開催に係る内容

- a イベント開催当日の受付時に当社グループスタッフが参加者に対して身分証明書にて本人確認を行っております。
- b 当社グループ主催の街コンイベントに関しては、全てイベント賠償責任保険（注）に加入しております。
- c 当社グループ主催のイベントについては、当社の社員が視察を行っております。

当社グループ主催以外のイベント開催に係る内容

- a イベント開催当日の受付時にスタッフが参加者に対して身分証明書にて本人確認を行うよう指導しております。
- b イベント主催者と定期的に打ち合わせを行う等により、サービスの健全性、安全性及び信頼性を確保維持しております。
- c 無作為に選定したイベントの視察を、適宜実施しております。

しかしながら、当社グループが管理・運営するサイト上に掲載された各種イベントにおいて、開催中に発生した自然災害や事故、事件等によって参加者に被害が及ぶような場合、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、社会的に影響を及ぼすような大規模災害等が発生した場合、社会経済全体に自虐気運が醸成されることにより、各種イベント市場の成長が停滞もしくは縮小に転じ、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注）イベント賠償責任保険は、参加者に対して身体障害や財物損壊を与えたことによる損害を賠償する保険です。

(4) 事業に係る法的規制について

いわゆる「景品表示法」並びに「特定商取引法」の規制について

当社グループの「machicon JAPAN」のサイト上では、当社グループ及び他のイベント主催者による広告、案内文、その他の表示がなされ、一般消費者である参加者がこれを閲覧して、サイト上で参加チケットを購入しております。WEB上のチケット販売は、「特定商取引に関する法律（「特定商取引法」）」に定める「通信販売」に該当することから、当社グループは通信販売を行う事業者にかかる法的規制を遵守する必要があります。また、当社グループは自社運営サイトを活用した広告枠の販売を行ってあります。したがって、サイト上に掲載する広告等の取扱いについて「不当景品類及び不当表示防止法（「景品表示法」）」の規制を受けております。

当社グループではイベント開催に関する掲載情報（案内文等）については、独自の「掲載基準」に則って事前の校閲・校正を行っております。自社運営サイトの掲載広告については、「広告掲載基準」を制定し、規定に沿った取り扱いを行うことにより、これら法令の遵守及び違反の未然防止に努めております。

しかしながら、当社グループが運営するインターネットサイトに掲載する広告、案内文、広告・宣伝メールその他の表示に関して、表示方法や内容等に不備があった場合、当社グループが何らかの法的責任を問われる可能性があり、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他法的規制に係るリスクについて

当社グループは、WEB上で会員登録から決済までできるイベントECサイト等の運営を軸に事業を展開しております。したがって、インターネットに関連する法的規制の遵守は、当社グループの経営上の重要課題の1つであると認識しております。

当社グループの事業にかかる主なインターネット関連の法的規制には、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（以下、「不正アクセス禁止法」という。）」、並びに「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（以下、「迷惑メール防止法」という。）」、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（以下、「出会い系サイト規制法」という。）」、「電子消費者契約法」があり、当社はこれらの法的規制を遵守して事業に取り組んでおります。

しかしながら、今後、不測の事態等により、万が一、これらの法的規制に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後、これらの法的規制の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定等が行われた際に、当社グループがこれに迅速に対応できない、または対応にかかるコストがかさむ等の事態に陥った場合、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「不正アクセス禁止法」について

当社グループは同法に定義される「アクセス管理者」として位置付けられ、不正アクセス行為を防御するための適切な対策を講じる努力義務が課せられております。

「迷惑メール防止法」について

無差別かつ大量に短時間のうちに送信される広告等のメール（特定電子メール）を規制し、インターネット等を良好な環境に保つために、原則として予め同意した者に対してのみ送信を認め（オプトイン方式）、当該同意を証する記録の保存、特定電子メール上における各種表示義務等を規定しており、当社グループはこれらの規定を遵守するよう努めています。

「出会い系サイト規制法」について

当社グループが運営するアプリ「CoupLink」はオンライン上で提供するマッチングサービスであることから、「出会い系サイト規制法」の適用を受けるサービスに該当します。当社は、「利用規約」において18歳未満の者による利用禁止の明示、利用者が児童でないことの確認として公的身分証明書等で年齢・本人確認、公安委員会への届出等を法令に則り確実に実施しております。

「電子消費者契約法」について

当社グループのサイト上での電子的取引は同法の定める「電子消費者契約」に該当し、また、当社グループのサイト上においては、同法に定める「電子承諾通知」が行われております。当社グループは申込ボタンを押した後には申込者が入力した申込内容を確認させるための画面を設けるなど、当該法令の遵守に努めています。

知的財産権に係る方針について

当社グループは、「LINKBAL\リンクバル」「MACHICON JAPAN」等の社名及びサービス名について商標登録を行っております。今後も原則として各種サービスや事業に係る各種の商標権等を取得する方針であります。

法令遵守及び企業の社会的責任の観点から、第三者に帰属する知的財産権にかかる侵害の防止及び当社に帰属する知的財産権の第三者による侵害の未然防止は経営上の重要な課題であると認識しております。

当社は「知的財産権管理規程」及び「知的財産権侵害対応規程」を整備し、顧問弁護士や弁理士事務所との連携を図りつつ、当社グループが運営するサービスや今後リリースするサービス等の知的財産権の保全に取り組むとともに、他社の知的財産権を侵害することのないよう努めております。

しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業領域における知的財産権の現状を全て把握することは困難であり、意図せず他社に帰属する知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できず、この場合、損害賠償等の法的責任を問われ、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損されるなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他のリスクについて

組織体制に係るリスクについて

当社グループは、小規模組織であるため、その業務執行体制及び内部管理体制は組織規模に応じたものとなっております。

当社グループは、事業規模の拡大を目指して、今後とも各部門の人員の確保と育成に力を注ぎ、業務執行体制及び内部管理体制の整備・充実を図る方針であります。

しかしながら、人員確保が計画通り進捗しなかった場合、または当社グループの重要な人員が社外流出した場合には、企業競争力や事業推進力が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成に係るリスクについて

当社グループでは、事業規模の拡大を目指して、今後とも各部門の人員の確保と育成に力を注いでいく予定であります。そのため、当社グループでは、公平な人事評価制度や賃金制度を構築し運用するとともに、教育研修制度や福利厚生制度の充実に努めています。

しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保が計画通り進まなかった場合や、評価制度、教育研修制度等が有効に機能しなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存に係るリスクについて

当社グループ創業者である吉弘和正は、当社の大株主かつ代表取締役であり、当社グループの経営方針や事業戦略の立案・決定における中枢として重要な役割を果たしております。同氏は、業界内での知名度も高く、総合的に当社グループの経営に多大な影響力を有しております。

当社グループにおいては経営幹部として代表取締役以外の取締役 6 名に加え、各部門担当責任者の部長職が 2 名おり、経営布陣を強化しております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

営業展開に係るリスクについて

これまで、街コンイベントは人口が集中する首都圏及び大都市圏を中心に開催されておりましたが、参加者ニーズの多様化によって、参加者の年齢や同じ趣味等の参加条件をきめ細かく設定したコンテンツの開催が主流となり、必ずしも大規模な集客は必要ではなくなってきています。

当社グループでは、地域社会経済や人口の動向、恋活・婚活状況、地域ごとのニーズ等、総合的にマーケット調査を実施し、営業戦略を立案してまいりますが、当社の戦略が参加者のニーズに合致せず、想定通りの収益が上がらなかった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、2021年9月期以降、営業損失、経常損失および当期純損失を連続して計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。しかしながら、2025年9月期第4四半期において、連結営業利益で黒字を達成いたしました。これにより、事業運営の改善が着実に進んでいるものと認識しております。

また、財務面におきましては、当連結会計年度末において、914,254千円の現金及び預金を保有しており、当連結会計年度末から翌12ヶ月間の資金繰りを考慮した結果、当面の事業資金を確保していることから当社グループの資金繰りに重要な懸念はありません。

以上により、当社グループにおいては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、円安による輸入コストの増加や、世界情勢の不安定化に起因する資源価格の高騰による物価上昇が続き、不確実性を増しており、依然として不透明な事業環境が続いております。この様な経営環境の下、当社グループは、第3四半期に開始した新規イベントを第4四半期も継続して実施した結果、新規顧客の獲得および顧客満足度の向上に成功いたしました。また、販売費及び一般管理費の最適化により、持続的な利益体質の構築を実現いたしました。その結果、第4四半期に連結営業利益において黒字を実現し、2026年9月期の再成長に向けた基盤ができたものと考えております。また、「machicon JAPAN」の運営については、イベント企画から広告配信を一貫して行うことで、新たな顧客層の獲得および新たな事業モデルの構築に努めております。オンラインでの出会いを提供するマッチングアプリ「CoupLink」の運営については、カフェラウンジ「1on1 for Singles」とのサービス間の連携を強化することで利用者の増加および競合サービスとの差別化を図っております。また、引き続き、AI技術の活用による、なりすまし業者の排除等を行い、利用者に安心・安全な利用環境を構築してまいりました。1対1の出会いを提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」の運営においては、販売促進活動による新規利用者の増加を図るとともに、接客の改善による利用体験の向上、および来店時の利用時間の向上に努めました。あわせて、業務運用の効率化に伴う間接業務の削減、要員の適正配置推進による人件費の効率的運用等に取り組み、当社グループの売上原価、販売費及び一般管理費合計においては、2024年9月期実績1,092,125千円に対し、2025年9月期実績995,346千円と、96,778千円の経費最適化を実現いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

（財政状態）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ195,536千円減少し、1,120,857千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,053千円増加し、310,618千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ196,590千円減少し、810,239千円となりました。

詳細については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 a) 財政状態」をご参照下さい。

（経営成績）

当連結会計年度における業績は、売上高は906,312千円（前期比6.4%減）、売上原価、販売費及び一般管理費合計は995,346千円（前期比8.9%減）となりました。損益面では、営業損失は89,033千円（前期は123,953千円の損失）、経常損失は83,662千円（前期は123,640千円の損失）となりました。また、当連結会計年度において非連結子会社LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.のベトナムにおける清算手続完了に伴う子会社清算益1,404千円を特別利益に計上したことと、固定資産に係る減損損失120,594千円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は197,968千円（前期は124,531千円の損失）となりました。

なお、当社グループはインターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。サービスごとの取り組みは以下のとおりであります。

(イベントECサイト運営サービス)

2025年9月末でリンクバルID会員数は283万人を突破し、当連結会計年度におけるイベントECサイト運営サービスの売上高は606,530千円（前期比11.2%減）となりました。

(WEBサイト運営サービス)

当連結会計年度におけるWEBサイト運営サービスの売上高は299,782千円（前期比5.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末から158,243千円減少し、914,254千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において、営業活動により減少した資金は121,542千円（前年同期は112,162千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が202,054千円、売上債権の増加額が56,632千円、減損損失が120,594千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において、投資活動により減少した資金は33,377千円（前年同期は3,840千円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が28,467千円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において、財務活動により減少した資金は3,324千円（前年同期は3,601千円の支出）となりました。これは長期借入金の返済による支出が3,324千円となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループにおいては、提供するサービスの性格上、当該記載が馴染まないことから記載を省略しております。

b 受注実績

当社グループにおいては、一部請負業務を行っておりますが、「a 生産実績」に記載の理由から、記載を省略しております。

c 販売実績

当社グループは「インターネットサイト運営事業」の単一セグメントとしておりますが、当連結会計年度における販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前期比(%)
イベントECサイト運営サービス(千円)	606,530	11.2
WEBサイト運営サービス(千円)	299,782	5.0
合計(千円)	906,312	6.4

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Apple Inc. (注)	114,525	11.8	107,538	11.9
ストライプジャパン株式会社 (注)	128,804	13.3	107,234	11.8
株式会社シャン・クレール	126,930	13.1	104,394	11.5

(注) 相手先は決済代行事業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性を常に確保し、高い財務健全性を担保することを基本方針としており、必要な運転資金については自己資金によることを基本としており、自己資金で補うことができない場合は、金融機関からの借入を行うことを基本しております。

なお、当連結会計年度末における借入残高は109,197千円であります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は914,254千円であります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ195,536千円減少し、1,120,857千円となりました。これは主に、売掛金が56,632千円増加した一方で、現金及び預金が158,243千円減少、有形固定資産が102,734千円減少したこと等によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,053千円増加し、310,618千円となりました。これは主に、未払消費税等が15,685千円減少、長期借入金が9,988千円減少した一方で、預り金が29,231千円増加したこと等によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ196,590千円減少し、810,239千円となりました。これは主に、利益剰余金が197,968千円減少したこと等によるものです。

b) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は906,312千円となり、前連結会計年度に比べ61,859千円減少いたしました。

当社は、利用者数の増加と利用率の向上、および顧客満足度と企業価値の向上を目指し、「machicon JAPAN」の運営については、イベント企画から広告配信を一貫して行うことで、新たな顧客層の獲得および新たな事業モデルの構築に努めてまいりました。また、マッチングアプリ「CoupLink」では、他サービスとの連携を強化してまいりました。1対1の出会いを提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」では接客の質の向上や、積極的なマーケティング施策を行ってまいりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は688,652千円となり、前連結会計年度に比べ78,334千円減少いたしました。売上高の減少に伴い、売上総利益も減少となっております。

(営業利益)

当連結会計年度の営業損失は89,033千円（前期は123,953千円の損失）となりました。業務運用の効率化に伴う間接業務の削減、要員の適正配置推進による人件費の効率的運用等に取り組み、販売費及び一般管理費が777,686千円となり、営業損失となりました。

(経常利益)

当連結会計年度において、営業損失となった結果、経常損失は83,662千円（前期は123,640千円の損失）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、経常損失となった結果、親会社株主に帰属する当期純損失は197,968千円（前期は124,531千円の損失）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

これらの経営成績に重要な影響を与えるリスクに対応するため、組織体制のさらなる強化等を行ってまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

子会社である株式会社MiDATAは、「すべての人がAIの便利を享受する世界」をビジョンに掲げ、少子化問題や地域課題の解決を目指すため、産学連携を強化し、各大学と共同研究を進めております。当連結会計年度の研究開発費の総額は3,385千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備の新設、除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	事務所、事務機器及び 情報通信機器等	0	190	-	190	45[1]
新宿店舗 (東京都新宿区)	店舗	0	0	-	0	1[2]
恵比寿店舗 (東京都渋谷区)	店舗	0	0	-	0	1[1]
上野店舗 (東京都台東区)	店舗	0	0	-	0	1[1]

(注) 1. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員（アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員を除いてあります。）の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

2. 当社は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連づけた記載は行っておりません。

3. 上記のほか、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数(名)	床面積(m ²)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都中央区)	事務所	45[1]	190.12	13,273
新宿店舗 (東京都新宿区)	店舗	1[2]	99.17	10,890
恵比寿店舗 (東京都渋谷区)	店舗	1[1]	93.48	12,653
上野店舗 (東京都台東区)	店舗	1[1]	73.05	7,467

(注) 1. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員（アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員を除いてあります。）の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

2. 本社オフィスは、当社及び当社の100%子会社である株式会社MiDATAが共同で使用しております。床面積は、両社の従業員数に基づき按分しております。

(2) 国内子会社

他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数(名)	床面積(m ²)	年間賃借料(千円)
株式会社MiDATA (東京都中央区)	事務所	9[-]	38.02	2,597
株式会社MiDATA (沖縄県那覇市)	事務所	1[-]	6	819

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,500,000	19,500,000	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	19,500,000	19,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項
(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月23日 (注)	-	19,500,000	231,000	50,000	-	276,000

(注) 資本金の減少額 231,000千円は、減資によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	19	22	14	2,733	2,804	-
所有株式数 (単元)	-	181	6,796	74,473	5,660	77	107,778	194,965	3,500
所有株式数の割合 (%)	-	0.09	3.49	38.20	2.90	0.04	55.28	100.00	-

(注) 自己株式758,506株は、「個人その他」に7,585単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社K a z y	東京都中央区湊三丁目8番1号	7,304,900	38.98
吉弘 和正	東京都中央区	4,185,448	22.33
森 亮太	東京都渋谷区	433,200	2.31
五味 大輔	長野県松本市	350,000	1.87
根本 純	東京都足立区	324,900	1.73
松岡 大輔	千葉県市川市	274,352	1.46
田中 正人	東京都北区	200,000	1.07
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	187,500	1.00
渡辺 文治	埼玉県さいたま市北区	155,000	0.83
J P J P M S E L U X R E U B S A G L O N D O N B R A N C H E Q C O (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号)	140,800	0.75
計	-	13,556,100	72.33

(注) 上記のほか、自己株式758,506株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 758,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,738,000	187,380	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	19,500,000	-	-
総株主の議決権	-	187,380	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リンクバル	東京都中央区明石町7番14号	758,500	-	758,500	3.89
計	-	758,500	-	758,500	3.89

(注)当期末現在、自己名義の単元未満株式6株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	14,924	1,999,816	-	-
保有自己株式数	758,506	-	758,506	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれてありません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、2024年12月20日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要課題の1つとして位置づけてあります。当社は現在、事業拡大過程にあり、持続的な成長をしていくために必要な財務体質の強化及び事業拡大のための投資等が株主に対する利益還元につながるものと考えております。

今後においても、中長期的な成長に向け、事業投資、それを支える事業基盤への投資を行いつつ、財務基盤の拡充のため、内部留保の充実を図る方針です。

将来は、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを考慮しながら、事業展開、業績や財政状態等を総合的に勘案したうえ、配当を実施してまいりたいと考えてありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は取締役会であります。また、中間配当においては、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

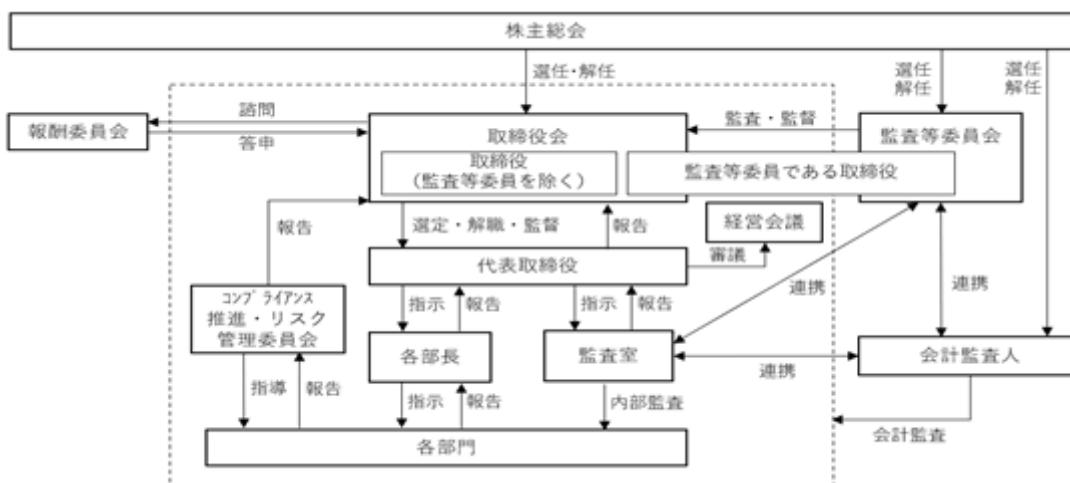
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

監査等委員である取締役は、取締役会等に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を十分に監視できる体制になっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりあります。



a 取締役会

当社の取締役会は、毎月1回定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容としては、経営計画に関する事項、決算に関する事項、株主総会に関する事項、子会社管理に関する事項、人事に関する事項等であります。

本有価証券報告書提出日現在、取締役会の構成は以下のとおりです。

議長：代表取締役社長 吉弘和正

構成員：取締役 松岡大輔、高橋邦臣、尾崎庸介

社外取締役 監査等委員 茹安高明、伴直樹、塙幡勝典

b 監查等委員會

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、いずれも社外取締役であります。

監査等委員会は、毎月1回定例の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。

す。監査等委員である取締役は、株主総会や取締役会への出席、他の取締役・従業員・会計監査人からの報告

収受など法律上の権利行使のほか、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役（監査等委員である取締役

を除く。)の業務執行を監視できる体制となっております。また、監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連絡を密にし、監査機能の向上を図っております。

監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議等重要な会議への出席や、拠点等への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおりま

本引價証券取引書類は現在、監査等委員会の構成は以下のとおりです。

本有恤証分報告書提出日現在、監直等委員會議長、社外取締役、監査等委員、甚安高明

議長：社外取締役 監査等委員 劉安高明
構成員：社外取締役 監査等委員 侯東樹、梅蟠勝典

c 内部監査

当社では、代表取締役直属の独立部署として監査室を設置し、内部監査担当者が各部門の業務執行の妥当性・適法性・効率性についてチェック、検証を行うために、監査計画に基づき各部門に対する監査を行っております。監査結果については代表取締役に報告し、業務改善に役立てております。なお、当社では、内部監査担当者、監査等委員である取締役並びに会計監査人が、監査を有効かつ効率的に進めるために適宜情報交換を行っております。

d リスク・コンプライアンス管理委員会

リスク・コンプライアンス管理体制の基本として「リスク・コンプライアンス規程」を制定しております。また、代表取締役社長が委員長となり、取締役会の決議に基づき選任された委員から構成されるリスク・コンプライアンス管理委員会を設置しております。これにより、リスク・コンプライアンスに関する全社の方針、体制の維持・管理、リスク評価・対策の協議及びコンプライアンスの推進を図っております。

e 経営会議

経営会議は、経営に関する重要事項の審議機関として、取締役、部長職で構成され、監査等委員である取締役がオブザーバーとして参加しております。経営会議は、原則として月1回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

f 報酬委員会

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的とし、取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客觀性と説明責任の強化のため、取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。

議長：社外取締役 監査等委員 劻安高明

構成員：代表取締役社長 吉弘和正、社外取締役 監査等委員 伴直樹

g 当事業年度における各種会議体への出席状況

役位	氏名	取締役会	報酬委員会
代表取締役社長	吉 弘 和 正	18回/18回中	5回/5回中
取締役	松 岡 大 輔	18回/18回中	-
取締役	高 橋 邦 臣	18回/18回中	-
取締役	尾 崎 庸 介	14回/18回中	-
社外取締役 監査等委員	効 安 高 明	18回/18回中	5回/5回中
社外取締役 監査等委員	田 部 井 悅 子	18回/18回中	-
社外取締役 監査等委員	伴 直 樹	18回/18回中	5回/5回中

(注) 取締役 尾崎庸介氏は、2024年12月20日開催の第13期定時株主総会において就任しております。

企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会で議決権行使することを通じて監督機能を強化させるとともに、取締役会から取締役への権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を図ることにより、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実と企業価値の向上を目指すことができると考えているため、監査等委員会設置会社の体制を採用しています。

社外取締役

現在、社外取締役は3名です。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ全員を監査等委員である取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、社外からの客観的かつ中立な立場での経営監視機能が重要であると考えており、監査等委員である社外取締役が取締役会に出席し議決権行使するとともに、定期的に監査を実施することによって、外部からの経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

社外取締役歴安高明、伴直樹、塩幡勝典は、企業経営等において豊富なキャリアを有するとともに、専門分野においての高い見識を活かして、当社の経営体制の強化に努めております。

当社は、社外取締役選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

(内部統制システムの整備の状況)

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 法令・定款及び社会規範を遵守するための「リンクバル行動規範」を制定し、全社に周知・徹底しております。
 - (b) コンプライアンスに係る規程を制定し、コンプライアンス体制の構築・維持をしております。
 - (c) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図っております。
 - (d) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応します。
 - (e) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶します。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、「取締役会規則」及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行っております。
 - (b) 取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとしております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築しております。
 - (b) リスク・コンプライアンス管理委員会にて、組織単位で想定されるリスクを協議し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。
 - (c) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとします。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 「取締役会規則」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図っております。
 - (b) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社に対し、当社が社内に課しているものと同等の報告を励行させることとしております。
 - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社のリスクは、当社の「リスク・コンプライアンス規程」に則り、当社と同等の管理をすることとしてあります。
 - (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の運営は、当社の業務運営に準じ、当社と一体的に管理することとしております。
 - (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社に対し、当社と同等のコンプライアンス体制を整備し運営させることとしております。

- f 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査等委員会は必要に応じて監査業務を補助する使用人を任命することができます。
- (b) 監査等委員会より監査等委員会の補助の要請を受けた使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長の指揮・命令は受けないものとしております。
- (c) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得るものとしております。
- g 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 監査等委員である取締役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができるものとします。
- (b) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した時には、速やかに監査等委員会に報告するものとします。
- (c) 取締役及び使用人は、監査等委員会からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告するものとします。
- h その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会には、社外取締役である監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保しております。
- (b) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図っております。
- (c) 監査等委員会は、会計監査人及び監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。
- (d) 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
- i 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関して、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告に係る内部統制を構築し、運用を行っております。
- j 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
- イ 当社の行動規範、社内規程等に明文化し、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
- ロ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は、一切を拒絶します。
- (b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
- イ 「リンクバル行動規範」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針としております。
- ロ 反社会的勢力の排除を推進するために、人事総務部を統括管理部署とし、各部署における反社会的勢力への対応責任者は各組織の部長としてあります。
- ハ 「反社会的勢力対応規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組んでおります。
- 二 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行っております。
- ホ 反社会的勢力の該当有無を確認するため、外部関係機関等から反社会的勢力情報の収集に取り組んでおります。
- ヘ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、東京都暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令等に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への利益配当の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額となります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	吉弘 和正	1970年1月25日	1991年4月 木村委会事務所（現 税理士法人木村委会事務所）入所 2002年3月 日本ビルド株式会社 入社 2004年10月 株式会社許斐 入社 2007年12月 Hamilton Lane UK Limited 入社 2008年3月 Hamilton Lane Japan 合同会社 設立 2011年12月 当社設立 代表取締役社長 就任 2015年8月 代表取締役社長 兼 事業本部 本部長 2018年4月 代表取締役社長（現任）	(注3)	4,185,448
取締役 人事総務部 担当 兼 財務経理部 部長 兼 経営企画室 室長	松岡 大輔	1982年2月24日	2006年6月 株式会社アライアンス 入社 2007年10月 株式会社オンライン 入社 2010年2月 株式会社ソラド 入社 2011年6月 株式会社ADKダイアログ 入社 2012年7月 当社 入社 2014年6月 事業本部 事業開発部 部長 2015年10月 社長室 室長 2018年4月 執行役員 事業本部 本部長 2018年12月 取締役 就任（現任） 2020年10月 事業企画室 室長 2022年12月 人事総務部 担当 兼 財務経理部 部長 兼 経営企画室 室長（現任）	(注3)	274,352
取締役 プラットフォーム事業部 部長	高橋 邦臣	1982年5月20日	2006年4月 スパイシーソフト株式会社 入社 2009年7月 株式会社オーシャナインズ 入社 2010年3月 アソビモ株式会社 入社 2018年11月 当社 入社 2018年11月 オンラインマッチング事業部 部長 2023年4月 プラットフォーム事業部 本部長 2023年12月 当社 取締役 就任（現任） 2024年10月 プラットフォーム事業部 部長（現任）	(注3)	13,596

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 イベントクリエイト事業部 部長	尾崎 庸介	1985年1月3日	2007年4月 株式会社丸井グループ 入社 2009年4月 株式会社GPR 入社 2014年1月 株式会社JIPANGLOBAL 入社 2024年12月 当社 取締役 就任(現任) 2025年10月 イベントクリエイト事業部 部長 (現任)	(注3)	-
社外取締役 (監査等委員)	苅安 高明	1977年11月29日	2007年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2010年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 助教(非常勤) 2013年7月 苅安総合法律事務所代表(現任) 2016年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 非常勤講師 2018年12月 当社 社外監査役 就任 2023年12月 当社 社外取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注4)	-
社外取締役 (監査等委員)	伴 直樹	1980年6月25日	2004年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社 入社 2006年9月 株式会社リサ・パートナーズ 入社 2011年1月 株式会社エスエルディー 執行役 就任 2017年10月 株式会社エスエルディー 代表取締役社 長CEO 就任 2021年3月 株式会社NB&パートナーズ設立 代表取締役社長 就任(現任) 2021年12月 株式会社リンクバル 顧問 就任 2022年9月 GreenSnap株式会社 社外取締役 就任 (現任) 2023年6月 株式会社大和グループ 代表取締役社 長 就任(現任) 2023年12月 当社 社外取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注4)	-
社外取締役 (監査等委員)	塩幡 勝典	1980年3月21日	2008年12月 永和監査法人 入所 2014年7月 税理士法人東京総合会計 入所 2015年11月 塩幡公認会計士事務所設立 代表 就任 (現任) 2025年12月 当社 社外取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注4)	-
計					4,473,396

- (注) 1. 監査等委員である取締役の苅安高明、伴直樹、塩幡勝典は、社外取締役であります。
 2. 取締役の苅安高明、伴直樹、塩幡勝典は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 2025年12月19日開催の第14期定期株主総会の決議を受け同日に就任し、その任期は、2026年9月期に係る定期株主総会終結の時までであります。
 4. 2025年12月19日開催の第14期定期株主総会の決議を受け同日に就任し、その任期は、2027年9月期に係る定期株主総会終結の時までであります。
 5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
平野 克典	1974年11月9日	1999年4月 トヨタ自動車株式会社 入社 2002年4月 埼玉県庁 入庁 2009年4月 独立行政法人日本貿易振興機構 出向 2015年10月 司法書士登録 2018年7月 司法書士平野克典事務所 開業 代表就任(現任) 2022年5月 株式会社フロンティアグループ 社外監査役 就任 (現任)	(注)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役平野克典氏の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

現在、社外取締役は3名、全員が監査等委員である取締役であります。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ全員を監査等委員である取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、社外からの客観的かつ中立な立場での経営監視機能が重要であると考えており、監査等委員である社外取締役が取締役会に出席し、議決権行使するとともに、定期的に監査を実施することによって、外部から経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

社外取締役苅安高明は、弁護士としての専門的な知識・経験を有し、法律専門家として客観的な立場から、監査の妥当性の確保などの職務を遂行しております。社外取締役伴直樹は、企業経営等において豊富なキャリアを有するとともに、店舗運営においての高い見識を活かして、当社の経営体制の強化に努めております。社外取締役塩幡勝典は、公認会計士としての専門知識・経験を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役3名は、全員監査等委員であります。社外取締役は、取締役会及び監査等委員会のほか、隨時に会計監査人との間で会合をもつなど、情報の共有及び意見交換を行っております。また、内部監査部門から定期的に報告を受け、社外取締役は適宜質問及び意見表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

当社は、社外取締役である監査等委員3名による監査等委員会設置会社であります。監査等委員は監査等委員会で定めた職務の分担に従い、取締役会に出席して質問を行うとともに意見を述べるほか、その他重要な会議又は委員会に出席、重要な決裁書類等の閲覧、関係者からの報告・聴取、会計監査人との協議又は意見交換等により取締役の職務の執行を主に適法性の観点から監査を実施しております。

また、監査計画に基づき、四半期レビュー、期末監査その他必要に応じ会計監査人から監査結果の報告を聴取するほか、監査上の主要な検討事項の協議等、定期的に意見交換を行っております。なお、監査等委員会は月1回定期的に開催し、必要に応じ臨時に開催しております。

なお、監査等委員である塩幡勝典氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度の監査等委員会の出席状況は下記のとおりです。

<監査等委員会の出席状況>

役職	氏名	出席回数(出席/開催)
監査等委員	苅安 高明	13回/13回
監査等委員	田部井 悅子	13回/13回
監査等委員	伴 直樹	13回/13回

内部監査の状況

内部監査による監査は、監査室が行っており、人員は1名であります。内部監査担当者は、代表取締役が承認した年度内部監査計画に基づき社内各部門に対し、法令及び社内規程の準拠性、業務活動の有効性、効率性等を確認するために監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して、業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。また、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況評価についても実施しております。なお、統制活動に係る監査及び評価の結果については、内部統制報告制度のもとで一元的に取り扱っております。

また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、取締役及び取締役会に直接報告するとともに、内部監査担当者、監査等委員会及び会計監査人は、相互に意見交換及び情報交換を行い、連携を強化することで、効率的な監査の実施と監査の実効性向上に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

シンシア監査法人

b 継続監査期間

2年間

c 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 石田 和寛

業務執行社員 大内 崇

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 3名

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の専門性、独立性や監査費用の合理性などを総合的に勘案して、現監査法人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告するものいたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対し評価を行っております。監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性、専門性及び監査等委員会や経営者とのコミュニケーションなどを評価した結果、監査法人の職務遂行は問題ないと判断しております。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第12期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日） 東陽監査法人

第13期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日） シンシア監査法人

なお、臨時報告書（2023年12月1日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

シンシア監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

(2) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

当社の監査役会がシンシア監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性及び品質管理体制を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営と新たな視点での監査が期待できること、及び、監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断した為であります。

(3) 当該異動の年月日

2023年12月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2013年9月12日

(5) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(6) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東陽監査法人は、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。同会計監査法人については会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分備えているものの、当社の事業規模に適した監査対象と監査費用の相当性等について、他の会計監査人と比較検討を行って参りました。この結果、上記(2)の理由により、新たな会計監査人としてシンシア監査法人を候補者として選任することと致しました。

(7) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	18,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	18,300	-

非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b 監査公認会計士等との同一ネットワークに対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、シンシア監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、両者で協議の上、監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定しております。

e 監査等委員会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画の内容、従前の職務遂行状況、必要な監査日数及び人員数等を確認した結果、監査法人の報酬等の額は妥当であると判断し、同意を行っております。

f その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

g 監査報酬の決定方針

監査報酬を決定する特段の方針はありませんが、当社の規模や特性、監査日数等を勘案の上で決定しております。

h 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方針及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行つております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下において同じ。）の報酬等は、企業理念を実践する優秀な人材を確保し、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進を図ることを目的とし、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度としております。

また、株主を始めとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことができる客觀性と透明性を確保した報酬等の決定を行うため、取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役を議長とし社外役員が過半数を占める取締役会の諮問機関としての報酬委員会の審議、答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。

取締役の報酬については、2023年12月22日開催の株主総会で決議された年額120,000千円の報酬限度額の範囲内で取締役会にて決議の上、決定しております。また、株式報酬対象の取締役3名に対し年額30百万円以内かつ、当社普通株式5万株以内、譲渡制限期間は譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式の払込期日から当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間と決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬等については、2023年12月22日開催の株主総会で決議された年額20,000千円の報酬限度額の範囲内で監査等委員会にて協議の上、決定しております。

なお、報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項、取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項、株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案に関する事項について審議を実施しております。

また、2023年12月22日開催の株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており2種類の株式報酬、具体的には 中期的な業績及び株価の上昇に向けた中期インセンティブとしての中期インセンティブ株式報酬、 企業価値の持続的な向上に向けた長期インセンティブの長期インセンティブ株式報酬で構成されております。

（譲渡制限付株式報酬制度の概要）

当社の対象取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

また、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で年額15,000千円以内の譲渡制限付株式の譲渡制限期間として中期インセンティブは3年間から5年間までの間、長期インセンティブは退任日まで当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	31,744	29,000	-	-	2,744	4
監査等委員（社外取締役 を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,120	12,120	-	-	-	3

（注）「譲渡制限付株式報酬」は、非金銭報酬等であり、当事業年度における費用計上額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用者兼務役員の使用者給与のうち重要なものの
使用者兼務役員は存在しないため、記載を省略しております。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、基本方針に基づく報酬委員会の審議、答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
該当事項はありません。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の財務諸表について、シンシア監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,072,498	914,254
売掛金	81,919	138,552
前渡金	-	800
前払費用	20,433	20,795
未収還付法人税等	-	514
その他	1,118	3,334
貸倒引当金	623	649
流动資産合計	1,175,347	1,077,603
固定資産		
有形固定資産		
建物	113,213	26,151
減価償却累計額	16,427	26,151
建物(純額)	96,786	0
工具、器具及び備品	20,075	16,776
減価償却累計額	13,698	16,347
工具、器具及び備品(純額)	6,377	429
有形固定資産合計	103,163	429
投資その他の資産		
差入保証金	2,200	2,200
敷金	33,965	39,002
長期前払費用	1,717	1,622
破産更生債権等	957	1,386
関係会社長期貸付金	1,185	-
貸倒引当金	2,142	1,386
投資その他の資産合計	37,883	42,824
固定資産合計	141,046	43,254
資産合計	1,316,394	1,120,857
負債の部		
流动負債		
買掛金	4,503	3,030
1年内返済予定の長期借入金	3,324	9,988
未払金	68,675	68,952
未払費用	12,639	14,516
未払法人税等	1,627	970
未払消費税等	22,917	7,232
前受金	18,874	16,362
預り金	11,569	40,800
賞与引当金	16,321	12,350
その他	5	30
流动負債合計	160,457	174,233
固定負債		
長期借入金	109,197	99,209
資産除去債務	18,925	21,652
繰延税金負債	5,184	23
長期預り保証金	15,800	15,500
固定負債合計	149,107	136,384
負債合計	309,564	310,618

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	499,630	494,750
利益剰余金	813,761	615,792
自己株式	357,186	350,306
株主資本合計	1,006,205	810,236
新株予約権	624	3
純資産合計	1,006,829	810,239
負債純資産合計	1,316,394	1,120,857

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 968,171	1 906,312
売上原価	201,184	217,660
売上総利益又は売上総損失()	766,987	688,652
販売費及び一般管理費	2, 3 890,940	2, 3 777,686
営業利益又は営業損失()	123,953	89,033
営業外収益		
受取利息	177	1,530
貸倒引当金戻入額	-	1,185
助成金収入	-	3,300
受取補償金	712	-
その他	65	191
営業外収益合計	956	6,206
営業外費用		
支払利息	393	810
その他	250	24
営業外費用合計	643	835
経常利益又は経常損失()	123,640	83,662
特別利益		
新株予約権戻入益	57	798
子会社清算益	-	1,404
特別利益合計	57	2,202
特別損失		
減損損失	-	4 120,594
特別損失合計	-	120,594
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	123,583	202,054
法人税、住民税及び事業税	1,647	1,076
法人税等調整額	699	5,161
法人税等合計	947	4,085
当期純利益又は当期純損失()	124,531	197,968
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	124,531	197,968

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	124,531	197,968
包括利益	124,531	197,968
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	124,531	197,968

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	50,000	503,286	938,292	362,842	1,128,736	238	1,128,975
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失()			124,531		124,531		124,531
譲渡制限付株式報酬		3,655		5,655	1,999		1,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						385	385
当期変動額合計	-	3,655	124,531	5,655	122,531	385	122,145
当期末残高	50,000	499,630	813,761	357,186	1,006,205	624	1,006,829

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	50,000	499,630	813,761	357,186	1,006,205	624	1,006,829
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失()			197,968		197,968		197,968
譲渡制限付株式報酬		4,880		6,879	1,999		1,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						621	621
当期変動額合計	-	4,880	197,968	6,879	195,968	621	196,590
当期末残高	50,000	494,750	615,792	350,306	810,236	3	810,239

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	123,583	202,054
減価償却費	17,187	13,226
減損損失	-	120,594
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,213	730
賞与引当金の増減額(は減少)	604	3,971
受取利息及び受取配当金	177	1,530
支払利息	393	810
助成金収入	-	3,300
子会社清算損益(は益)	-	1,404
新株予約権戻入益	57	798
売上債権の増減額(は増加)	46,101	56,632
未収入金の増減額(は増加)	62,911	-
仕入債務の増減額(は減少)	2,362	1,472
未払金の増減額(は減少)	35,585	277
未払消費税等の増減額(は減少)	22,917	15,685
前受金の増減額(は減少)	1,200	2,512
預り金の増減額(は減少)	7,626	29,231
その他	5,748	2,613
小計	111,298	123,337
利息及び配当金の受取額	177	1,530
利息の支払額	394	810
助成金の受取額	-	3,300
法人税等の支払額	646	2,224
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,162	121,542
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,474	28,467
有形固定資産の売却による収入	-	127
敷金の差入による支出	-	5,037
関係会社貸付金の回収による収入	6,314	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,840	33,377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	-
短期借入金の返済による支出	100,000	-
長期借入金の返済による支出	3,601	3,324
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,601	3,324
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111,922	158,243
現金及び現金同等物の期首残高	1,154,420	1,072,498
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	30,000	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,072,498	914,254

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数 1社

・連結子会社の名称 株式会社MiDATA

非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称

・非連結子会社の数 1社

・非連結子会社の名称 LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。なお、LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.は2025年8月にベトナムにおける清算手続が完了しております。

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7 ~ 15年

工具、器具及び備品 4 ~ 15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、商標権は10年、またソフトウェア（自社利用）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与にそなえるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

「machicon JAPAN」イベント関連業務

「machicon JAPAN」イベント関連業務においては、当社及び当社以外のイベント開催企業（以下、プロモーター）が、当社の運営するコト消費ECサイト「machicon JAPAN」へイベント情報を掲載し、参加者を募集しイベントを開催することでイベント参加者からイベント参加料を受領しております。

当該サービスはイベントが開催された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益認識をしております。

また、当社はプロモーターに対してはイベント参加料から送客手数料等の各種手数料を控除した金額を支払っており、当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益認識をしております。

「CoupLink」関連業務

「CoupLink」関連業務においては、当社が運営するオンラインで恋活・婚活するためのオンラインマッチングアプリ「CoupLink」へユーザー会員登録を募り、マッチングサービスを提供する対価として月会費を受領しております。

当該サービスはマッチングサービスの提供期間にわたり、履行義務が充足されることから、サービス提供期間にわたり収益認識をしております。

また、スポット型サービス「CoupLinkコイン」も提供しております。ユーザーがオプションを利用する際に購入し、当社がサービスを提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識をしております。

「1on1 for Singles」関連業務

「1on1 for Singles」関連業務においては、当社が運営する1対1の交流の場を提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」へ来店されたユーザーに、異性と1対1で交流をする時間（以下、1on1）を提供する対価として、利用料金を受領しております。

当該サービスは1on1が実施された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益認識をしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・隨時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っておりまます。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給与手当	257,627千円	200,217千円
広告宣伝費	235,647 " "	197,845 " "
賞与引当金繰入額	14,989 " "	9,257 " "
減価償却費	3,931 " "	3,489 " "
貸倒引当金繰入額	1,213 " "	454 " "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
944千円	3,385千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 資産のグルーピング方法

資産の使用状況およびキャッシュ・フローの帰属実態を踏まえ、当社グループ全体を一つの資産グループとして減損の判定を行っております。

(2) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
本社(東京都中央区)		
店舗(東京都新宿区)		建物附属設備
店舗(東京都渋谷区)		工具器具備品
店舗(東京都台東区)	全社資産	

(3) 減損損失の認識に至った経緯

将来キャッシュ・フローの見直しにより、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることが見込まれたため、全社資産について減損損失を計上しております。なお、当第3四半期末時点において、対象資産は備忘価額を残して全額を減損しております。

(4) 主な固定資産の種類ごとの減損損失の金額

(単位:千円)

種類	金額
建物附属設備	110,744
工具器具備品	9,849

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しております。割引後将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、当第3四半期末時点においては、備忘価額をもって評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,500,000	-	-	19,500,000
合計	19,500,000	-	-	19,500,000
自己株式				
普通株式(注)	785,698	-	12,268	773,430
合計	785,698	-	12,268	773,430

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少12,268株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第3回ストック・オプションとしての新株予約権 (2018年2月13日 決議)	-	-	-	-	-	3
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権 (2023年3月15日 決議)	-	-	-	-	-	621
合計		-	-	-	-	-	624

(注) 第3回及び第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,500,000	-	-	19,500,000
合計	19,500,000	-	-	19,500,000
自己株式				
普通株式(注)	773,430	-	14,924	758,506
合計	773,430	-	14,924	758,506

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少14,924株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第3回ストック・オプションとしての新株予約権 (2018年2月13日 決議)	-	-	-	-	-	3
合計		-	-	-	-	-	3

(注) 第3回新株予約権は行使条件を満たしていないため、当連結会計年度末において行使可能な株式はございません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	1,072,498千円	914,254千円
現金及び現金同等物	1,072,498千円	914,254千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期の定期預金などの安全性の高い金融資産に限定して、資金調達については銀行等金融機関からの借入による資金を調達しております。またデリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

敷金は当社が入居している事務所の不動産賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、未払金並びに未払費用は、1年以内に決済期限が到来するものであります。これらは、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金計画を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金は固定金利で調達し、金利変動リスクに備えてあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金	33,965	31,952	2,012
資産計	33,965	31,952	2,012
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(112,521)	(106,435)	6,085
負債計	(112,521)	(106,435)	6,085

(1) 負債に計上されているものについては()で示しております。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は該当ありません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金	39,002	35,853	3,148
資産計	39,002	35,853	3,148
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(109,197)	(102,306)	6,890
負債計	(109,197)	(102,306)	6,890

(1) 負債に計上されているものについては()で示しております。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は該当ありません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,072,498	-	-	-
売掛金	81,919	-	-	-
敷金	-	9,604	11,249	13,111
合計	1,154,417	9,604	11,249	13,111

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	914,254	-	-	-
売掛金	138,552	-	-	-
敷金	9,774	16,116	-	13,111
合計	1,062,581	16,116	-	13,111

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,324	9,988	23,316	22,541	19,992	33,360
合計	3,324	9,988	23,316	22,541	19,992	33,360

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	9,988	23,316	22,541	19,992	19,992	13,368
合計	9,988	23,316	22,541	19,992	19,992	13,368

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	31,952	-	31,952
資産計	-	31,952	-	31,952
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	106,435	-	106,435
負債計	-	106,435	-	106,435

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	35,853	-	35,853
資産計	-	35,853	-	35,853
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	102,306	-	102,306
負債計	-	102,306	-	102,306

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・敷金

敷金の時価については、償還予定期限を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1 . ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売費及び一般管理費	442	176

2 . 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
新株予約権戻入益	57	798

3 . ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第3回 新株予約権
決議年月日	2018年2月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 18,000株
付与日	2018年3月5日
権利確定条件	付与日(2018年3月5日)以降、 権利確定日(2024年12月31日)まで 継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2018年3月5日 至 2024年12月31日
権利行使期間(注2)	自 2025年1月1日 至 2028年3月4日
新株予約権の数(個)(注2)	30
新株予約権の目的となる株式の種類、及び株式数(注2・3)	普通株式 18,000株
新株予約権の行使の条件(注2)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注2)	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注2)	(注5)

(注1) 株式数に換算して記載しております。第3回新株予約権については、2018年11月1日株式分割(普通株式1株につき6株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(注2) 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2025年11月30日)現在において、これらの事項に変更はございません。

(注3) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、600株とする。

2018年11月1日株式分割（普通株式1株につき6株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(注4) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、下記() () ()の定めに応じて、2024年9月期から2026年9月期のいずれかの期に係る有価証券報告書における連結損益計算書に記載される営業利益の額が、それぞれに定める業績判定水準を超過した場合に、本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに定める行使可能割合に相当する数までの本新株予約権を、当該業績判定水準を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌日以降に行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数についてのみ行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

() 業績判定水準：営業利益 金40 億円

行使可能割合：80%

() 業績判定水準：営業利益 金60 億円

行使可能割合：90%

() 業績判定水準：営業利益 金80 億円

行使可能割合：100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注5)組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注3）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

- (1) 当社は、新株予約権の割当を受けた者が（注4）に定める規定により、権利行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- (3) 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から同(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第3回 新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		18,000
付与		-
失効		-
権利確定		18,000
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		18,000
権利行使		-
失効		-
未行使残		18,000

(注) 第3回新株予約権については、2018年11月1日株式分割（普通株式1株につき6株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第3回 新株予約権
権利行使価格	(円)	399
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)		100

(注) 2018年11月1日株式分割（普通株式1株につき6株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

6. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売費及び一般管理費	3,636	2,744

7. 謲渡制限付株式報酬の内容

第1回 謲渡制限付株式報酬		
対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 3名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 26,422株	普通株式 26,422株
付与日	2022年2月10日	2022年2月10日
謲渡制限期間	謲渡制限株式の交付日から、対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間。	自 2022年2月10日 至 2025年2月9日
解除条件	(注1)	(注2)
付与日における公正な評価単価	246円	246円

第2回 謲渡制限付株式報酬		
対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 1名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 7,281株	普通株式 7,281株
付与日	2023年2月1日	2023年2月1日
謲渡制限期間	謲渡制限株式の交付日から、対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間。	自 2023年2月1日 至 2026年1月31日
解除条件	(注1)	(注2)
付与日における公正な評価単価	206円	206円

第3回 謲渡制限付株式報酬		
対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 6,134株	普通株式 6,134株
付与日	2024年3月5日	2024年3月5日
謲渡制限期間	謲渡制限株式の交付日から、対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間。	自 2024年3月5日 至 2027年3月4日
解除条件	(注1)	(注2)
付与日における公正な評価単価	163円	163円

第4回 譲渡制限付株式報酬		
対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 7,462株	普通株式 7,462株
付与日	2025年1月6日	2025年1月6日
譲渡制限期間	譲渡制限株式の交付日から、対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間。	自 2025年1月6日 至 2028年1月5日
解除条件	(注1)	(注2)
付与日における公正な評価単価	134円	134円

(注1) 対象取締役が定時株主総会の日から翌年に開催される当社の定時株主総会の日までの期間（以下「本役務提供期間」という。）の間、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部について譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、死亡、その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社取締役を退任した場合、定時株主総会の開催日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、当該退任後、当社取締役会が別途決定した時点（死亡による退任の場合は、当該退任の直後の時点）をもって、譲渡制限を解除する。

(注2) 対象取締役が譲渡制限期間の間、継続して当社取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部について譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が譲渡制限期間において、死亡、その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社取締役を退任した場合、定時株主総会の開催日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、当該退任後、当社取締役会が別途決定した時点（死亡による退任の場合は、当該退任の直後の時点）をもって、譲渡制限を解除する。

8. 譲渡制限付株式報酬の数

前連結会計年度末(株)	71,544
付与(株)	14,924
没収(株)	-
権利確定(株)	22,357
未確定残(株)	64,111

9. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除するため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としてあります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,480千円	4,147千円
資産除去債務	6,355 "	7,454 "
一括償却資産	210 "	220 "
ソフトウエア	31,278 "	39,846 "
減損損失	- "	34,137 "
税務上の繰越欠損金	346,485 "	384,416 "
その他	13,970 "	6,567 "
繰延税金資産小計	403,780千円	476,790千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	346,485千円	384,416千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	57,294 "	92,374 "
評価性引当額小計(注)1	403,780 "	476,790 "
繰延税金資産合計	-千円	-千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	-千円	23千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,184千円	0千円
繰延税金負債合計	5,184千円	23千円
繰延税金資産の純額又は	5,184千円	23千円
繰延税金負債純額()	5,184千円	23千円

(注) 1. 評価性引当額が73,010千円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が34,137千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が37,930千円増加したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	346,485	346,485
評価性引当額	-	-	-	-	-	346,485	346,485
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	384,416	384,416
評価性引当額	-	-	-	-	-	384,416	384,416
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2024年9月30日）

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年10月1日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.58%から34.43%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所及び1on1 for Singles店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～15年と見積り、割引率は0.183%～1.553%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	18,853千円	18,925千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	2,618
時の経過による調整額	72	107
期末残高	18,925	21,652

(収益認識関係)

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

	イベントECサイト 運営サービス	WEBサイト運営サービス	合計
顧客との契約から生じる収益	682,704	285,467	968,171
その他の収益	-	-	-
合計	682,704	285,467	968,171

(注) 当社グループは、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記することはしておりません。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

	イベントECサイト 運営サービス	WEBサイト運営サービス	合計
顧客との契約から生じる収益	606,530	299,782	906,312
その他の収益	-	-	-
合計	606,530	299,782	906,312

(注) 当社グループは、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記することはしておりません。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位 : 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	98,424	81,919
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	81,919	138,552
契約負債 (期首残高)	17,674	18,874
契約負債 (期末残高)	18,874	16,362

契約負債は、顧客から受領した履行義務充足前の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約が無いため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

当社は、単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	LINKBAL VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国	88,117(米ドル)(注1)	システム開発	直接 100.0	システム開発受託	業務委託(注2)	3,640	関係会社長期貸付金	1,185
							受取利息	43		

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	LINKBAL VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国	88,117(米ドル)(注1)	システム開発	直接 100.0	システム開発受託	貸付金の回収	1,185	短期貸付金	1,185
							清算に伴う残余財産の分配(注3)	1,404		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 同額について2023年9月期に関係会社株式評価損を計上しております。

2. 個別に取引条件決定の上、契約を締結しております。

3. 当連結会計年度において非連結子会社LINKBAL VIETNAM CO., LTD.のベトナムにおける清算手続完了に伴う子会社清算益1,404千円をその他特別利益に計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	53.73円	43.23円
1 株当たり当期純損失()	6.65円	10.57円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,006,829	810,239
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	624	3
(うち新株予約権(千円))	(624)	(3)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,006,205	810,236
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	18,726,570	18,741,494

3. 1 株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	124,531	197,968
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	124,531	197,968
期中平均株式数(株)	18,721,341	18,737,528
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年2月13日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の発行 第3回 新株予約権 新株予約権の数 30個 2023年3月15日開催の取締役会決議による新株予約権 第7回 新株予約権 新株予約権の数 108個	2018年2月13日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の発行 第3回 新株予約権 新株予約権の数 30個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,324	9,988	0.57	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	109,197	99,209	0.76	2026年10月～ 2031年5月
合計	112,521	109,197	-	-

（注）1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	23,316	22,541	19,992	19,992

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	442,496	906,312
税金等調整前中間（当期）純損失（） (千円)	62,472	202,054
親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（） (千円)	64,835	197,968
1株当たり中間（当期）純損失（円） ()	3.46	10.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,043,661	896,854
売掛金	77,486	131,934
前渡金	-	800
前払費用	16,530	16,866
その他	1,460	3,675
貸倒引当金	623	649
流动資産合計	1,138,516	1,049,482
固定資産		
有形固定資産		
建物	113,213	26,151
減価償却累計額	16,427	26,151
建物(純額)	96,786	0
工具、器具及び備品	18,684	15,689
減価償却累計額	13,211	15,499
工具、器具及び備品(純額)	5,473	190
有形固定資産合計	102,259	190
投資その他の資産		
関係会社株式	30,000	30,000
関係会社長期貸付金	1,185	-
差入保証金	2,200	2,200
敷金	33,965	38,832
長期前払費用	1,717	1,622
破産更生債権等	957	1,386
貸倒引当金	2,142	1,386
投資その他の資産合計	67,883	72,654
固定資産合計	170,142	72,844
資産合計	1,308,659	1,122,327
負債の部		
流动負債		
買掛金	4,112	1,851
1年内返済予定の長期借入金	3,324	9,988
未払金	74,094	68,553
未払費用	11,610	13,291
未払法人税等	850	970
未払消費税等	14,937	5,577
前受金	18,874	16,362
預り金	10,635	39,857
賞与引当金	16,321	12,350
その他	5	30
流动負債合計	154,765	168,833
固定負債		
長期借入金	109,197	99,209
資産除去債務	18,925	21,652
繰延税金負債	5,184	0
長期預り保証金	15,800	15,500
固定負債合計	149,107	136,361
負債合計	303,873	305,194

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	276,000	276,000
その他資本剰余金	223,630	218,750
資本剰余金合計	499,630	494,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繙越利益剰余金	811,717	622,685
利益剰余金合計	811,717	622,685
自己株式		
株主資本合計	357,186	350,306
新株予約権	1,004,161	817,129
純資産合計	1,004,785	817,132
負債純資産合計	1,308,659	1,122,327

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
売上高	941,291	838,673
売上原価	149,424	152,075
売上総利益又は売上総損失()	791,866	686,597
販売費及び一般管理費	1 920,577	1 767,043
営業利益又は営業損失()	128,710	80,446
営業外収益		
受取利息	174	1,495
貸倒引当金戻入額	-	1,185
助成金収入	-	3,300
受取補償金	712	-
その他	2,525	2,707
営業外収益合計	2 3,412	2 8,687
営業外費用		
支払利息	393	810
その他	2,401	2,621
営業外費用合計	2,795	3,432
経常利益又は経常損失()	128,093	75,191
特別利益		
新株予約権戻入益	57	798
子会社清算益	-	1,404
特別利益合計	57	2,202
特別損失		
減損損失	-	120,028
特別損失合計	-	120,028
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	128,035	193,017
法人税、住民税及び事業税	869	1,198
法人税等調整額	699	5,184
法人税等合計	170	3,985
当期純利益又は当期純損失()	128,205	189,031

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
イベント開催費用		114,152	76.4	106,786	70.2
WEBサイト運営サービス関連費用		35,272	23.6	45,289	29.8
合計		149,424	100.0	152,075	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	50,000	276,000	227,286	503,286	939,923	939,923	362,842	1,130,367	238 1,130,606		
当期変動額											
当期純損失()					128,205	128,205		128,205	128,205		
譲渡制限付株式報酬			3,655	3,655			5,655	1,999	1,999		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									385 385		
当期変動額合計	-	-	3,655	3,655	128,205	128,205	5,655	126,206	385 125,820		
当期末残高	50,000	276,000	223,630	499,630	811,717	811,717	357,186	1,004,161	624 1,004,785		

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	50,000	276,000	223,630	499,630	811,717	811,717	357,186	1,004,161	624 1,004,785		
当期変動額											
当期純損失()					189,031	189,031		189,031	189,031		
譲渡制限付株式報酬			4,880	4,880			6,879	1,999	1,999		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									621 621		
当期変動額合計	-	-	4,880	4,880	189,031	189,031	6,879	187,031	621 187,653		
当期末残高	50,000	276,000	218,750	494,750	622,685	622,685	350,306	817,129	3 817,132		

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7 ~ 15年

工具、器具及び備品 4 ~ 15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、商標権は10年、またソフトウエア（自社利用）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与にそなえるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4.会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77.9%、当事業年度76.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22.1%、当事業年度23.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
広告宣伝費	235,377千円	195,458千円
給与手当	246,150 " "	188,534 " "
業務委託費	148,837 " "	79,020 " "
賞与引当金繰入額	14,989 " "	9,257 " "
減価償却費	3,444 " "	3,128 " "
貸倒引当金繰入額	1,213 " "	454 " "

2 関係会社に係る営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
雑収入	2,520千円	2,520千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
子会社株式	30,000	30,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,480千円	4,147千円
資産除去債務	6,355 "	7,454 "
一括償却資産	210 "	152 "
ソフトウエア	31,278 "	39,846 "
減損損失	- "	34,137 "
税務上の繰越欠損金	346,485 "	382,196 "
その他	13,923 "	6,567 "
繰延税金資産小計	403,733千円	474,503千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	346,485千円	382,196千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	57,247 "	92,306 "
評価性引当額小計	403,733 "	474,503 "
繰延税金資産合計	-千円	-千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,184千円	0千円
繰延税金負債合計	5,184千円	0千円
繰延税金資産純額又は 繰延税金負債純額()	5,184千円	0千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年9月30日)

当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

当事業年度(2025年9月30日)

当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.58%から34.43%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位 : 千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	113,213	23,682	110,744 (110,744)	26,151	26,151	9,723	0
工具、器具及び備品	18,684	7,142	10,137 (9,284)	15,689	15,499	3,141	190
有形固定資産計	131,898	30,825	120,882 (120,028)	41,840	41,650	12,865	190

(注) 主な当期減少額は、減損損失の計上によるものであります。

なお、当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位 : 千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	16,321	12,350	16,321	-	12,350
貸倒引当金	2,765	1,077	1,185	623	2,035

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載しております。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 https://linkbal.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第14期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2024年12月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19条第2項第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2025年8月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月19日

株式会社 リンクバル

取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 石田 和寛
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大内 崇
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンクバルの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンクバル及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の作成に当たり、経営者は継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>株式会社リンクバル及び連結子会社である株式会社MiDATA（以下「会社グループ」という。）は、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している状況にあり、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、次の連結会計年度以降も、売上高の伸長を図るとともに、戦略的な資源投下により、損益状況の改善を図っている。</p> <p>また、財務面において当連結会計年度末において914,254千円の現金及び預金を保有しており、経営者は当連結会計年度末から12ヶ月間の会社グループの資金繰りに重要な懸念はないとの判断をしており、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断に当たっては、当連結会計年度末の翌日から1年間の資金計画が考慮される。</p> <p>当該資金計画の基礎となる事業計画の主要な仮定である「machicon JAPAN」イベント関連業務及び「CoupLink」関連業務の売上高及び戦略的な資源投下は経営者による重要な判断と見積りを伴う。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する不確実性の有無についての経営者の判断の妥当性について当監査法人はより慎重な検討を要すると考え、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無について、経営者の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の整備及び運用状況の評価） 繙続企業の前提に関する評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、資金計画を含めた予算編成の承認に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>（資金計画の見積りの合理性の評価） 上記に記載した手続から得られた会社の内部統制の理解を基礎として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金計画の作成の基礎となる翌連結会計年度の事業計画について、取締役会にて承認されていることを確認した。 ・資金計画の基礎となる事業計画の実行可能性について、主要な仮定である「machicon JAPAN」イベント関連業務及び「CoupLink」関連業務の売上高及び戦略的な資源投下について経営者と質問するとともに関連する資料を閲覧することで検討した。 ・過年度の予算と実績の状況を把握し、その乖離要因等を分析することにより事業計画の見積りの精度を検討した。 ・資金計画が、翌連結会計年度の事業計画にもとづいて作成され、合理的な期間（少なくとも当連結会計年度末日の翌日から1年間）にわたり立案されているかを検討した。 ・経営者が資金計画作成に当たり織り込んだ一定の不確実性の内容について、上記手続及び当連結会計年度の事業計画と実績との差異の要因に係る検討の結果を踏まえて、2026年9月30日までの期間の資金繰り計画の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リンクバルの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リンクバルが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月19日

株式会社 リンクバル

取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 石田 和寛
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大内 崇
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンクバルの2024年10月1日から2025年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンクバルの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。